

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 30,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,007,633 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	379,236	174,213	0	9,083	7,911	188,029
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	209,956	27,513	21,800	1,980	6,406	152,257
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	418,441	14,239	13,400	2,389	15,683	372,730
合計	1,007,633	215,965	35,200	13,452	30,000	713,016

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。